

平成28年度

秋の全国交通安全運動

川崎市実施要綱

9月21日(水)から30日(金)までの10日間

スローガン

- ◎ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ◎ 高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の基本

- ◎ こどもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車・自転車の交通事故防止



主唱：川崎市交通安全対策協議会

1 目的

全ての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2 期間

9月21日（水）から30日（金）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

3 運動の基本

「こどもと高齢者の交通事故防止」

- (1) 家族とともに、近所の交通上危険な箇所について話し合い、通行方法等を確認しましょう。
- (2) 通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を徹底しましょう。
- (3) 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用を推進しましょう。
- (4) 高齢者は、自分の運転技量を認識して、ゆとりある運転を実践しましょう。
- (5) 参加体験型の講習会（ヒヤリ体感高齢者交通安全教室）などの交通安全教室に積極的に参加し、交通安全意識の向上に努めましょう。
- (6) 踏切での交通事故を防止しましょう。

4 運動の重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車・自転車の交通事故防止

5 運動のすすめ方

- (1) 市交通安全対策協議会は、構成する機関・団体との連絡を密にして、本運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。
- (2) 区・地区交通安全対策協議会は、それぞれの地域の実情に応じた具体的な実施計画を策定し、地域ぐるみの実効ある運動を展開します。
- (3) 実施機関・団体は、本運動の趣旨等について周知徹底を図り、本運動を展開します。
★ 「交通安全ゴー！GO！運動」の推進
時間を気にした焦り等に起因し、安全不確認や交通ルール無視等による交通事故を防止するため、具体的に5分前行動を「交通安全ひとこえ運動」等にて呼びかけます。

6 運動の共通推進事項

- (1) 関係機関・団体に所属する全ての人に、運動の推進について周知します。
- (2) 各種行事、会議等の機会を利用し運動を広く市民に周知するとともに、懸垂幕・横断幕・ポスター・広報紙（誌）・機関紙・広報車等の各種広報メディアを活用して交通安全を呼びかけます。
- (3) 「交通事故死ゼロを目指す日」（9月30日実施）について、広報・啓発活動を推進します。

7 実施機関・団体の役割

【交通関係機関・団体】

- (1) 関係機関・団体と連携して広報活動を強化するとともに、各種行事等の機会を活用し、運動の周知を図ります。
- (2) 安全運転管理者は所属運転者に対して、飲酒運転の根絶と過労運転等の防止を指導するとともに、通勤車両等マイカーの管理対策を強化します。
- (3) 交通安全母の会等では交通安全のための地域活動を推進し、各種交通安全行事に積極的に参加します。

【教育関係機関・団体】

- (1) 児童等の登下校時における街角アドバイスを積極的に実施するとともに、家庭との連携を密にし、帰宅後の交通事故の防止を図ります。
- (2) 各種研修会等を通じて、教職員の交通安全教育に関する指導力の向上を図ります
- (3) 関係機関・団体と連携して、二輪車・自転車の利用に関する交通安全教育を実施します。

【道路管理者・輸送関係団体】

- (1) 交通安全施設や踏切等の点検整備を実施するとともに、安全確認等の励行について周知します。
- (2) 道路情報板、駅広報、車内放送等を活用して、交通安全に関する広報活動を推進します。
- (3) 関係機関・団体と協力して、駅周辺の放置自転車等の対策を強化します。

【警察】

- (1) 自転車利用者及び歩行者に対して、交通安全指導や保護誘導のための街角アドバイスを強化します。
- (2) 高齢運転者や二輪運転者、自転車利用者に対する交通安全指導と交通安全教育を推進します。
- (3) 重大事故に直結する飲酒運転や悪質・危険・無謀運転を重点とした指導取締りを強化します。

【市・区・支所】

- (1) 関係機関・団体と連携して、地域の実情に即した実施計画を作成します。
- (2) 関係機関・団体と連携して、夕暮れ時や夜間の事故を防止するため、歩行者・自転車利用者の反射材用品等の活用を促進します。
- (3) 自転車利用者や高齢者に対し交通安全指導や保護誘導のための街角アドバイスを推進します。

8 重点の取り組み方

	夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止対策の推進	後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯を日没1時間前を目安に点灯するようにしましょう。 ○ 夜間の外出には、「明るい色の服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。 ○ 参加体験型の講習会などに積極的に参加し、運転技術と交通安全意識を高めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席を含む全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○ 自動車で出かける家族に後部座席を含むシートベルトやチャイルドシートを着用するよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急ぎの心理から安全確認が甘くならないよう、スピードを控え、脇見運転をしないよう指導しましょう。 ○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、日没1時間前を目安に、前照灯を点灯するようにしましょう。 ○ 自転車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行について指導しましょう。 ○ 自転車の通勤者等に対する安全利用の促進に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場で開催する交通安全研修や各種行事等の機会をとらえ、着用効果事例の紹介等により、後部座席を含むシートベルトやチャイルドシートの必要性について啓発に努め、職場全体で着用の推進を図りましょう。 ○ 出勤、退社時に後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しましょう。
学校等では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法等を確認しましょう。 ○ 夜間の外出時には、「明るい色の服装」と「夜光反射材」を活用するよう呼びかけましょう。 ○ 自転車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで、交通安全の「ひとこえ」をかけ合しましょう。 ○ 自転車利用時のルールとマナーの大切さについての意識を高めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席を含む全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ○ 交通安全研修会などでは、シートベルト着用体験車などを活用し、後部座席を含む全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。
運転者等は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時は、人身事故の多発する時間です。日没1時間前には、前照灯を点灯し、安全意識を高めましょう。 ○ 夕暮れ時や夜間は、視界が低下し、モノの色や形が見えにくくなるので、特に、歩行者や自転車に注意して運転しましょう。 ○ 夜間、対向車の直後の横断歩行者は、ライトに幻惑され、発見しにくくなるので、減速して運転しましょう。 ○ 自転車の二人乗り、携帯電話をしながらの運転、夜間の無灯火運転はやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用の必要性和効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○ こどもを同乗させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。

	飲酒運転の根絶	二輪車・自転車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さなどを家族で話し合しましょう。 ○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲酒が予測される場合の外出は、車両で出かけるないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無謀運転をしないこと、二輪車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合しましょう。 ○ 参加体験型の講習会などに積極的に参加し、運転技術と交通安全意識を高めましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないよう指示を徹底しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行について指導しましょう。 ○ ヘルメットの正しい着用、プロテクターやパット付スーツの着用、前照灯点灯走行の励行などを指導しましょう。 ○ 自転車通勤者等に対する安全利用の推進に努めましょう。
学校等では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、ホームルーム等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。 ○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようお互いに声をかけ注意しましょう。 ○ 酒類販売業者等と協力して、運転して帰る者には絶対に酒類を提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで二輪車・自転車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。 ○ 二輪車や自転車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで、交通安全の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
運転者等は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転の危険性、反社会性、責任の重大性を認識しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点などでは、他の通行に注意を払い、一時停止や徐行を確実にいきましょう。 ○ 二輪車を運転するときは、ヘルメット、プロテクターやパット付スーツを正しく着用し、夜間走行時は、夜光反射材を効果的に活用しましょう。 ○ カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。

実施（推進）機関・団体

交通関係団体

市内各区・地区交通安全対策協議会
川崎市交通安全母の会連合会
市内各区・地区交通安全母の会
一般社団法人川崎市交通安全協会
市内各地区交通安全協会
神奈川県安全運転管理者連合会川崎支部
市内各地区安全運転管理者会
市内各地区地域交通安全活動推進委員協議会
市内各地区青少年交通安全連絡協議会

教育関係団体

川崎市立小学校長会
川崎市立中学校長会
川崎市立高等学校長会
県立学校長会議川崎地区
公益社団法人川崎市幼稚園協会
川崎市PTA連絡協議会

輸送関係団体

東日本旅客鉄道株式会社
京浜急行電鉄株式会社
東京急行電鉄株式会社
小田急電鉄株式会社
神奈川臨海鉄道株式会社
東急バス株式会社
小田急バス株式会社
川崎鶴見臨港バス株式会社
神奈川県タクシー協会川崎支部
川崎個人タクシー協同組合
川崎第一個人タクシー協同組合
川崎地区貨物自動車事業協同組合
一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック

地域関係団体

川崎市全町内会連合会
一般財団法人川崎市保育会
一般社団法人川崎市子ども会連盟
公益財団法人川崎市老人クラブ連合会
川崎市地域女性連絡協議会
ボーイスカウト川崎地区協議会
ガールスカウト川崎市連絡会
川崎市青少年指導員連絡協議会
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
川崎人権擁護委員協議会

各種団体

公益社団法人川崎市医師会
公益社団法人川崎市歯科医師会
一般社団法人川崎市薬剤師会
神奈川県自動車整備川崎3支部
神奈川県自転車商協同組合川崎支部
川崎商工会議所
一般社団法人川崎市商店街連合会
一般社団法人川崎青年会議所
神奈川県連合会川崎地域連合
ライオンズクラブ国際協会（330-B地区）
川崎ロータリークラブ
川崎市管工事業協同組合
一般社団法人川崎建設業協会
一般社団法人川崎市食品衛生協会

官公庁

国土交通省
（川崎国道事務所、横浜国道事務所、神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所）
神奈川県（安全防災局 安全防災部 くらし安全交通課）
神奈川県警察（川崎市警察部、市内各警察署）
川崎市議会
川崎市教育委員会
川崎市

川崎市交通安全対策協議会

事務局：川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課内

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

電話：044-200-2266 FAX：044-200-3869 E-mail:25tiiki@city.kawasaki.jp